

ハラスメント行為をしない、させないために…

害を与えるつもりのないごく気軽な気持ちからの言動が、相手にとっては耐えられない苦痛となっていることがあります。誰もが、加害者にも被害者にもなりえます。

自分では親しみを込めたり、ほめたりしているつもりでも、相手が不快に感じていればハラスメントになることがあります。相手がどのように受け取るかは、相手の考え方や価値観、普段の人間関係のあり方やその場の状況によって変わってきます。

多様な背景を持つ人たちが大学を構成しています。感じ方、考え方、価値観などは、人によってかなり異なる場合があります。これを念頭に置きましょう。

性に関する言動の受け止め方も、性別や個人によってさまざまです。相手の立場になって、気持ちを思いやるのが大切です。

相手はいつも明確な意思表示ができるとは限りません。「嫌がっていない!」などと自分勝手に思いこむのは禁物です。拒否の言動がないことを同意や合意と勘違いしないことが大切です。

相手の気持ちを推しはかる想像力と自らの言動を客観的に顧みる謙虚さを持つようにしましょう。自分では悪意がなくても、相手が嫌がっていると気づいたらすぐにやめ、繰り返したり、押しつけたりしないことです。

たとえ、上司・部下、教員・学生の間柄であっても、人格的には対等です。同じように基本的人権が保証され尊重されるべき存在です。

考え方や価値観が異なっても、また地位や立場が違っていても、日頃から互いに思いやり、尊重しあっている、理解と信頼にもとづく望ましい人間関係を築くことができます。多少不用意な言動があってもトラブルに発展することは避けられるでしょう。

ハラスメント相談窓口は…

相談員は、あなたのプライバシーを堅く守りますので、安心して相談してください。電話、電子メール、直接訪問のいずれでも、あなたが最も利用しやすい方法で相談を申し込んでください。

ハラスメント相談員の名簿は、明治国際医療大学
学内専用ホームページに掲載しています。

<http://www2.meiji-u.ac.jp/>



本学のハラスメント防止対策にご理解とご協力をお願いします。

明治国際医療大学
ハラスメント防止対策委員会
<http://www.meiji-u.ac.jp/>

Stop Harassment!

ハラスメントの 防止と対策に向けて

A Guide to Prevent and Cope with Harassment
Meiji University of Integrative Medicine



はじめに

明治国際医療大学は、ハラスメントの防止対策に努め、ハラスメントのない良好で快適な就業・修学の環境を形成し、維持することを目指します。

ハラスメントの発生を未然に防止し、その被害が生じないようにする責任は、明治国際医療大学の職員・学生のみならず、共に担っています。

ハラスメントの防止のために大切なことは、わたしたち一人ひとりが、1)ハラスメントについて正しく理解し、意識を高めること、2)お互いの人格・人権を尊重しあうこと、そして、3)傍観者でなく抑止の力になることです。

明治国際医療大学は、ハラスメントの防止対策のために、規程やガイドラインを定めてホームページに掲載しています。

明治国際医療大学
Meiji University of Integrative Medicine

ハラスメントとは…

ハラスメントには、主に次のものがあります。

セクシュアル・ハラスメント

相手方に不快感その他の不利益を与える又は就業・修学環境を悪化させる、相手方の意に反する性的な行為。

例 性的な風評を流す。聞くに耐えない性的な冗談をかわす。交際や性的関係を強要し、それを拒否した人に対し不利益を負わせる。

パワー・ハラスメント

組織上の地位や人間関係などの組織内の優位性を背景に、適正な範囲を超えて、相手方に精神的・身体的苦痛を与える又は就業・修学環境を悪化させる行為。

例 暴行、傷害、ひどい暴言。業務上などで明らかに遂行不可能なことを強要する。昇任・配置転換などについて不合理で不当な取り扱いをする。

アカデミック・ハラスメント

上記のセクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントが、教育・研究の場において行われるものをいいます。

例 進級・卒業や学習・研究活動の妨害をする。文献・図書や機器類を使わせない。研究発表活動を不当に制限する。研究データの捏造や改ざんを強要する。

（この他の具体例については、本学の『ハラスメント防止対策ガイドライン』を参考にしてください。）



ハラスメントだと思ったら…

周囲にいる人も、ハラスメントだと思ったら、傍観せず毅然として「いけない!」と注意を促しましょう。このことが被害の拡大を防ぐことになります。

ハラスメントで困っている人から援助を求められたときは助けてあげてください。また、本学の相談窓口を利用するように勧めてください。

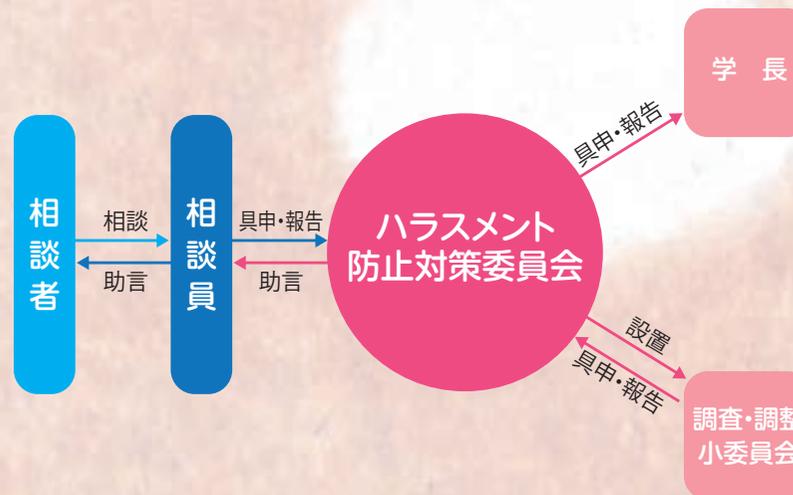
具体的な記録を残しましょう。「いつ、どこで、誰から、どのようなことをされたか」など、できるだけ詳しく正確な記録を残しておきましょう。

「不快だ」「嫌だ」ということを感じたら、相手にはっきりと意思表示をしましょう。あなたの気持ちを相手に伝えることが早期解決への第一歩です。

ハラスメントを受けたと思ったら、同僚や友人、先生や先輩など信頼できる人に相談してみましょう。一人で我慢していても状況は変わりません。



ハラスメント相談・問題解決の流れ…



1 相談員は、相談者が相談に訪れた事情を詳しく丁寧に聴きます。

2 相談者の立場になって問題解決の方法を共に考え、適切なアドバイスをします。

3 何らかの緊急措置や対応策が必要な場合には、それをまとめてハラスメント防止対策委員会に報告します。

4 ハラスメント防止対策委員会は、問題解決に向けて慎重に協議し、緊急措置や対応策を学長に具申します。

5 必要に応じて調査・調整小委員会を設置します。